34_®

定時株主総会招集ご通知

開催 日時 平成28年5月25日 (水曜日) **午前10時30分**

開催 場所 大崎ブライトコアホール (大崎ブライトコア 3階)

東京都品川区北品川五丁目5番15号(末尾の会場ご案内図をご参照ください) ※開催場所が昨年より変更になっております。お間違えのないようお願い申し上げます。

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

- P.1 第34回定時株主総会招集ご通知
- P.3 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

- P.12 事業報告
- P.27 連結計算書類
- P.30 計算書類
- P.33 監查報告書



証券コード:2186

株主各位

東京都品川区北品川五丁目9番11号 ソーバル株式会社 取締役社長稲葉勝円

第34回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月24日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

インターネットによる開示について

下記①及び②の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sobal.co.jp/ir/kabu_meeting.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が会計監査報告を作成 するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト

http://www.sobal.co.jp/ir/kabu_meeting.html

1. 日 時 平成28年5月25日(水曜日)午前10時30分

2. 場 所 東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコアホール (大崎ブライトコア 3階) (末尾の会場ご案内図をご参照ください)

> ※開催場所が昨年より変更になっております。 お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

報告事項 1.

- 1. 第34期 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで) 事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第34期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- 1. 当日は開会間際の混雑緩和のため、お早めにご来場くださいますよう、お願い申し上げます。
- 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 3. 当日は、軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても 軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 4. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sobal.co.jp/ir/kabu_meeting.html)に掲載させていただきます。
- 5. 株主総会にご出席くださる株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 | 剰余金処分の件

当社は、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案して実施することとし、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式 1 株につき金20円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は84,070,980円となります。 これにより、中間配当金19円を加えました当年度(通期)の配当金は、1 株につき金39円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年5月26日(木曜日)

第2号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条(取締役の責任免除)及び第41条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。なお、定款第30条の変更につきましては、予め各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現行定款	変更案
第30条(取締役の責任免除) 当会社は、社外取締役との間に、会社法第 423 条第 1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する 場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが できる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額 は、法令の定める額とする。	第30条(取締役の責任免除) 当会社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除 く。)との間に、会社法第 423 条第1項の賠償責任 について法令に定める要件に該当する場合には、賠償 責任を限定する契約を締結することができる。ただ し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定 める額とする。
第41条 (監査役の責任免除) 当会社は、 <u>社外監査役</u> との間に、会社法第 423 条第 1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する 場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが できる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額 は、法令の定める額とする。	第41条(監査役の責任免除) 当会社は、監査役との間に、会社法第 423 条第1項 の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合 には、賠償責任を限定する契約を締結することができ る。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、 法令の定める額とする。

第3号議案 | 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役4名は任期満了となります。

つきましては、経営の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 推 津 順 一

一 (昭和21年11月16日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 1月 美和産業株式会社(現ソーバル株式会社)設立

代表取締役社長就任

平成27年 5月 代表取締役会長就任 (現任)

<重要な兼職の状況>

アンドールシステムサポート株式会社 取締役 (現任)

■ 候補者とした理由

推津順一氏は、長年にわたり経営を指揮し、各事業・技術・経営全般に関する豊富な経験と実績を有しております。そのことから 引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数 20,040株

2 推 津 敦

(昭和53年8月31日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

 平成17年 9月 当社入社
 平成24年 5月 最高執行役員就任

 平成19年 3月 常務執行役員就任
 平成25年 10月 経理部長就任(現任)

 平成19年 7月 企画室長就任
 平成26年 4月 執行役員就任

平成 21年 5月 取締役就任 平成 26年 5月 代表取締役副社長就任

専務執行役員就任 平成 27年 5 月 代表取締役副会長兼CEO就任(現任)

平成23年 3月 取締役副社長就任

経営企画室及び新規事業部担当就任

<重要な兼職の状況>

株式会社コアード 代表取締役会長兼CEO

アンドールシステムサポート株式会社 代表取締役会長兼CEO

■ 候補者とした理由

3

推津敦氏は、当社の経営企画・経理・財務を務め大きく貢献し、当社及び各グループの経営を担っております。そのことから引き 続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数 188,720株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 元年 5 月 当社入社 平成 22年 4 月 デジタルテクノロジー部長就任

平成16年 4月 常務執行役員就任 マニュアル編集部長就任

平成 18年5月取締役就任平成 23年3月専務取締役就任平成 18年6月第3システム部長就任平成 25年10月システム本部長就任平成 21年5月専務執行役員就任平成 26年4月執行役員就任

平成 22年 4月 システム本部次席本部長就任 平成 27年 5月 取締役社長就任 (現任)

■ 候補者とした理由

稲葉勝已氏は、当社のシステム部門の業務に携わり、現場に精通した豊富な識見と高い専門能力を有しております。そのことから引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数 10,000株

ふる はし 橋 学 舊

(昭和42年3月22日生)

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 3 年 4 月 野村證券株式会社入社

平成 28年 2月 当社入社

総務部長就任 (現任)

執行役員就任 (現任)

まなぶ

平成28年 3月 管理本部長就任 (現任)

<重要な兼職の状況>

株式会社コアード 監査役

■ 候補者とした理由

舊橋学氏は、大手証券会社の業務に携わり、豊富な経験と高い専門的知識を有しております。その経験を当社の経営に活用するこ とで、当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実したものにすることが可能であると判断し、取締役の候補者として選任をお 願いするものであります。

所有する当社の株数

0株

かわ 河 はら こう いち

原 浩 一 (昭和36年7月8日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 元年 5月 当社入社 平成21年 5月 専務執行役員就任 平成 14年 10 月 取締役就任 平成22年 3月 システム本部長就任 平成16年 4月 常務取締役就任 平成 23年 3月 専務取締役就任 (現任)

> 常務執行役員就任 平成25年 10 月 人事部長就任

平成18年 3月 第4システム部長就任 平成26年 4月 執行役員就任

■ 候補者とした理由

河原浩一氏は、当社のシステム部門及び管理部門の統括業務に携わり、現場に精通した豊富な識見と高い専門能力を有しておりま す。そのことから引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数 9,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 舊橋学氏は、新任取締役候補者であります。

第4号議案 | 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査役(3名)は任期満了となります。 つきましては、新たに監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

1

伊藤光

お

(昭和34年6月5日生)

新任

■ 略歴、地位、及び重要な兼職の状況

昭和63年 2月 当社入社

平成21年 3月 内部監査室長(現任)

■ 候補者とした理由

伊藤光男氏は、当社のシステム部門及び内部監査を務め、当社全般に関する豊富な経験や高い見識を有しており、これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数 1,200株

2 森 正 人

(昭和40年3月20日生)

新任

社外

■ 略歴、地位、及び重要な兼職の状況

昭和62年 10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監 平成16年 3月 日本テレコム株式会社(現ソフトバンク株

査法人トーマツ)入所 式会社)入社 経理部長

平成 3 年 3 月 公認会計士登録 平成 17年 7 月 株式会社新生銀行入社 財務経理部部長

平成 7 年 7 月 シティバンク、エヌ・エイ入社 平成 18年 6 月 税理士登録

平成13年 3月 ぷらっとホーム株式会社入社 経営企画部長 平成18年 8月 森会計事務所 所長(現任)

平成13年 6月 同社取締役CFO兼管理本部長就任 平成22年 10月 株式会社ジーンテクノサイエンス社外監査

役就任 (現任)

<重要な兼職の状況>

森会計事務所 所長

株式会社ジーンテクノサイエンス社外監査役

■ 候補者とした理由

森正人氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知見を有しており、経営を監視することが可能であることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数

0株

3 小 野 寺 眞 美 (昭和43年11月30日生)

新任

社外

■ 略歴、地位、及び重要な兼職の状況

平成 4 年 4 月 日本銀行入行

平成14年 10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所入所(現任)

<重要な兼職の状況>

光和総合法律事務所弁護士 (パートナー)

■ 候補者とした理由

小野寺眞美氏は、弁護士として専門的な知見を有しており、株主各位の負託に十分応え得る人物であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 伊藤光男氏は、新任監査役候補者であります。
 - 3. 森正人氏、小野寺眞美氏は、新任社外監査役候補者であります。なお、東京証券取引所の定めに基づき、森正人氏及び小野寺眞美氏の両氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として同取引所に届出を予定しております。
 - 4. 監査役候補者である伊藤光男氏、社外監査役候補者である森正人氏及び小野寺眞美氏の選任が承認された場合、当社と各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

第5号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任される吉岡秀勝氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。 退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
吉岡 秀勝	平成18年10月 当社監査役(常勤) (現在に至る)

以上

(添付書類)

事業報告(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府・日銀による各種経済政策の効果による雇用・所得環境の改善やインバウンド消費の拡大などを背景に緩やかな回復傾向で推移いたしました。一方、海外におきましては、アメリカ経済は堅調に推移したものの、中国や新興国経済の減速、欧州及び中東地区での地政学的リスク、為替の変動や原油価格の急落など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、高い技術力をもとにお客さまからのニーズに柔軟に対応し、堅調に受注を拡大するとともに、新たな案件の獲得にグループー丸となって努めてまいりました。また、グループ間での人材や技術力の共有、効率的なアサインによる生産性の向上などに取り組んでまいりました。さらに、平成27年5月1日付でアンドールシステムサポート株式会社を当社グループの一員に加えたことにより、より幅広い案件に対応することが可能になったと同時に、新たな業務分野の拡充にもつながりました。

なお、その他事業におけるRFID事業は平成27年3月31日付で事業譲渡いたしました。

利益面に関しましては、売上高の増加とともに、昨年行いました本社移転による作業効率化・各種ノウハウ等の情報共有も引き続き徹底し、増益となりました。

以上により、当社グループの売上高は7,717百万円(前年同期比11.5%増)、営業利益は610百万円(同10.7%増)、経常利益は621百万円(同10.8%増)、当期純利益は391百万円(同17.5%増)となりました。

(2) 設備投資の状況特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、資本市場での社債及び新株式の発行による資金調達はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、主としてファームウエア、ソフトウエア並びにハードウエアの開発及び評価に関するサービスを提供しております。当社グループの主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

① コア事業における一部の取引先への依存度低減及び新規優良取引先の開拓

当連結会計年度のキヤノングループへの売上高は当社グループ売上高の58.4%を占めており、経営の健全性確保の観点からも同社グループへの依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で重要な経営課題であると認識しております。

この経営課題への取組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、M&Aを含めた営業活動を積極的に推し進めております。

今後も引き続き、新規優良取引先の開拓を推し進めてまいりますが、従来からのデジタル製品メーカーや情報通信分野に加え、車載分野、金融分野、医療分野、航空宇宙分野、介護・災害向けロボット分野にも注力し、営業推進を行ってまいります。また、Web系のシステム開発にも取り組んでまいる所存です。

② 優秀な人材の確保及び育成

取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保及び育成が、重要な課題であると認識しております。

このため、エンジニアの採用面において「人」を最重視した方針を掲げ、技術スキルの みに偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を推し進めております。

採用後は、新卒エンジニアに対しては、社会人として常識のある行動の教育と、集中的な技術基礎教育を行い、その後、OJTを通じて実践的な技術力を磨いております。エンジニアとして一定のスキルが身についてからも、グループ制による技術力の向上と各種育成プログラムにより、継続してスキルアップが可能な場を提供し、優秀なエンジニアの育成を行っております。

③ 業務効率化による利益率向上への取組み

要員の適正化や作業工数の効率化などにより、利益率向上の取組みを行うことが可能となります。また、他プロジェクトとの連携による人材リソースの共有などで、より効果的な利益率の向上も望めます。その実現には、スケジュール策定・工数見積・要員計画といったプロジェクト管理のスキルの高いリーダーが必要となります。

当社グループでは、技術面の教育に加えて、実際のプロジェクト運営の経験を数多く積ませることで、優秀なプロジェクトリーダー・マネージャーの育成を行い、利益率の向上に取り組んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	区	分		第31期 平成25年2月期	第32期 平成26年2月期	第33期 平成27年2月期	第34期 (当連結会計年度) 平成28年2月期
売	上	高	(百万円)	6,433	6,625	6,920	7,717
経	常利	益	(百万円)	464	516	560	621
当	期純利	益	(百万円)	246	302	333	391
1 †	朱当たり当其	月純禾	川益(円)	56.83	69.53	77.30	93.21
総	資	産	(百万円)	2,908	3,167	3,557	3,798
純	資	産	(百万円)	2,204	2,433	2,518	2,755

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	区	分		第31期 平成25年2月期	第32期 平成26年2月期	第33期 平成27年2月期	第34期 (当事業年度) 平成28年2月期
売	上	高	(百万円)	5,968	6,066	6,327	6,617
経	常利	益	(百万円)	454	498	502	599
当	期純利	益	(百万円)	249	299	277	391
1 🕇	朱当たり当其	月純禾	リ益(円)	57.46	68.85	64.28	93.18
総	資	産	(百万円)	2,791	3,052	3,357	3,472
純	資	産	(百万円)	2,205	2,431	2,460	2,696

⁽注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社コアード	20百万円	100.0%	ソフトウエアの受託開発
株式会社MCTEC	78百万円	100.0%	ハードウエア設計、ソフトウエアの 受託開発
アンドールシステムサポート株式会社	99百万円	100.0%	ハードウエア設計・開発・製造、ソ フトウエアの受託開発

⁽注) アンドールシステムサポート株式会社は、平成27年5月1日付で株式を取得したことにより、当社の完全子会社となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社3社で構成されており、ファームウエア、ソフトウエア並びにハードウエアの設計、開発及び評価に関するサービスを提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社 下丸子オフィス 武蔵新田オフィス 東京都品川区

東京都大田区東京都大田区

② 子会社

株式会社コアード 株式会社MCTEC 東京都文京区

東京都大田区

アンドールシステムサポート株式会社

東京都品川区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
992名	86名增

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
851名	25名増	35.3歳	9.5年

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、平成28年2月22日開催の取締役会にて、平成28年5月1日を効力発生日として連結子会社である株式会社MCTECを吸収合併する旨の決議をしております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 14,800,000株

(2) 発行済株式の総数 4,203,600株

(3) 株主数 4,337名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
	株	%
エバーコア株式会社	1,740,000	41.4
ソーバル従業員持株会	570,400	13.6
川下 奈々	188,720	4.5
推津 敦	188,720	4.5
和田 昌彦	30,000	0.7
株式会社SBI証券	28,400	0.7
町田 泰則	20,500	0.5
推津 順一	20,040	0.5
推津 幸子	20,020	0.5
蔵方 肇	20,000	0.5

⁽注) 持株比率は、自己株式数(51株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位	担当及び重要な兼職の状況
推津 順一	代表取締役会長	株式会社MCTEC取締役
		アンドールシステムサポート株式会社取締役
推津 敦	代表取締役副会長	CEO
		経理部長
		株式会社コアード代表取締役会長兼CEO
		株式会社MCTEC代表取締役会長兼CEO
		アンドールシステムサポート株式会社代表取締役会長兼CEO
稲葉 勝已	取締役社長	_
河原 浩一	専務取締役	_
吉岡 秀勝	常勤監査役	_
嶋田 雅弘	監査役	シード綜合法律事務所弁護士
吉田 光一郎	監査役	税理士吉田光一郎事務所代表
		東陽監査法人代表社員

- (注) 1. 代表取締役副会長 推津敦氏は代表取締役会長 推津順一氏の長男であります。
 - 2. 監査役 嶋田雅弘氏及び吉田光一郎氏は社外監査役であります。
 - 3. 監査役 吉田光一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査役 嶋田雅弘氏及び吉田光一郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	94百万円
(うち社外取締役)	(-名)	(-百万円)
監 査 役	3名	12百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(2百万円)
合 計	7名	106百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第27回定時株主総会決議において年額1億7千万円以内(ただし、従業員分給与は含まない)と決議しております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2千万円 以内と決議しております。
 - 4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額4百万円(取締役4百万円及び監査役0百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	重要な兼職先	兼職の内容
	嶋田雅弘	シード綜合法律事務所	弁護士
監査役	吉田光一郎	税理士吉田光一郎事務所 東陽監査法人	代表 代表社員

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	嶋田雅弘	当事業年度に20回開催された取締役会のすべてに出席、また13回開催された監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
血 且 仅	吉田光一郎	当事業年度に20回開催された取締役会のすべてに出席、また13回開催された監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役嶋田雅弘及び吉田光一郎の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25.500千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の

25,500千円

利益の合計額

- (注) 1. 上記金額は、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を明確に区分していないため、これらの合計金額で記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託 しておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制
 - 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、企業行動の適正化に関する事項を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役が、法令遵守はもとより社会構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動するための体制を構築いたします。

コンプライアンス体制構築とその徹底、推進並びに法令等や行動規範に違反する行為に対処するため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を組織しております。当委員会は、取締役、従業員及び常勤監査役により構成され、活動しております。

- ② コンプライアンス違反に係る事態が発見された際には、その内容が適切に報告されるよう委員会内部の情報共有を徹底、相互牽制する仕組みを構築し、その浸透を図っております。
- ③ 当社取締役に、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスが自らの問題であることの意識を高め、適正な業務遂行が行えるようにしております。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。
 - ② 取締役が決裁するその他の重要な文書も法令・社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理を行っております。
 - ③ 取締役及び監査役は、これらの文書を、随時閲覧できるものとしております。
 - ④ 情報管理については、情報セキュリティに関する規程及びガイドライン、個人情報保護に関する基本方針及び規程に基づき管理しております。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 内部統制委員会

当社は、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、事業に内在するリスクを把握分析した上で対策を検討し各部門の対策実施方針を決定いたします。

② 取締役会によるリスク管理

定例取締役会において、営業状況、資金繰りを含めた財務状況の進捗状況が報告されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、リスクへの早期対応を行っております。

③ 内部監査部門

代表取締役直轄の組織として、内部監査室を設置し、監査役と連携を図りながら、 内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。また、内部監査室員が、各拠点及び本部の各部署を定期的に監査し、リスクの存在を早期に発見し、業務執行責任者である代表取締役に急報できる体制を整備しております。

④ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、定期的な会議で、情報を共有、相互牽制を行い、必要 に応じて、それぞれの担当部署が規程・マニュアルの作成・配付・周知徹底を行って おります。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。また、経営に関する重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとしております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとしております。
- ③ 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとしております。また、取締役、監査役及び各部門長により構成された経営会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとしております。

5 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 従業員が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるようにコンプライアンス 基本方針を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会 を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、コンプライアンス体制の維 持・向上を図り、社内サイトにコンプライアンス・ガイドラインを設け啓蒙教育を実 施しております。
- ② コンプライアンス上、疑義のある行為について取締役及び従業員が社内の内部通報窓口や相談窓口等を通じて会社に通報できる制度を運営するものとしております。

- 6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。
 - ② 当社は、グループ会社の内部統制担当者と連携し、内部統制システムの構築、運用及び有効性評価を行い、グループ全体のリスク管理体制を確立しております。
 - ③ 監査役、会計監査人及び内部監査室が連携し、企業集団の連結経営の有効性、効率性等を確保するための監査体制を構築しております。
- 7 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会は、内部監査室その他の部門の従業員に対し、監査役が行う監査業務につき スタッフとして必要な事項を遂行させることができます。当該事項を遂行する従業員 は、その遂行にあたり取締役、所属部門長等の指揮命令、関与を受けないものとなっております。
 - ② 監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを監査役から求められた場合には、取締役と監査役が意見交換を行い、合理的な範囲で任命することとなっております。
 - ③ 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。
- 8 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び従業員は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、また、会社の信用を大きく低下させた事項、またはその恐れのある事項を監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または会社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとしております。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものとしております。
 - ② 監査役は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、当社の監査の実効性を確保するものとしております。

- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会の運営、議事録の作成・備え置きに関する事務、その他法令の解釈運用等に 関する事務並びに取締役会資料の管理等に関する事務を総務部が行い、監査役は、総 務部へ要請すれば、適宜必要情報を入手することができます。
 - ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行うこととしております。
 - ③ 監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として 取締役会へ出席することで、会社の健全な経営に資するために職務の遂行を行ってお ります。また、内部監査室、会計監査人とは情報及び意見の交換を行っております。

10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係をも排除し、不当要求等に対しては毅然とした対応を行っていくことを基本方針としております。

- ② 整備状況
 - ・当社は反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することを、当社就業規則及び 日常の行動規範に設け、従業員に対し、その徹底を図っております。
 - ・総務部を反社会的勢力対応の統括部門として位置付け、反社会的勢力及びその対応 に関する情報につき各事業部門と共有を図り、注意喚起を促しております。併せ て、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。
 - ・所管警察並びに公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び弁護士等の外 部機関との連携体制を構築しております。

【運用状況の概要】

当社は、内部監査室または内部統制委員会を通じて、定期的に取締役及び監査役に報告し、適切な「業務の適正を確保するための体制」の構築・運用に努めております。当連結会計年度においては、コンプライアンスに対する意識向上を図るため、「コンプライアンスガイドライン」の改訂を行い、社内イントラネットを通じた全従業員への周知徹底に取り組んでまいりました。

また、当社はグループ会社全体での業務の適正を確保するため、子会社に対する監査の 強化を図っております。その結果、発見された問題につきましては、適時適切に情報の共 有を行い、改善処置を実施しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針としております。

平成28年2月期の期末配当については、金20円とさせていただく予定であります。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。 また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表(平成28年2月29日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,933,286	流動負債	848,734
現金及び預金	1,503,667	買掛金金	22,164
受取手形及び売掛金	1,012,241	未 払 金	177,300
仕 掛 品	242,607	未払法人税等	140,359
原材料	6,790	未払消費税等	130,960
繰 延 税 金 資 産	114,749	賞 与 引 当 金	207,979
そ の 他	59,268	受 注 損 失 引 当 金	29,881
貸 倒 引 当 金	△6,039	そ の 他	140,088
固定資産	865,354	固定負債	194,382
有形固定資産	578,010	役員退職慰労引当金	50,718
建物及び構築物	153,013	退職給付に係る負債	36,748
車両運搬具及び工具器具備品	14,589	繰延税金負債	35,599
土 地	410,407	そ の 他	71,315
無形固定資産	131,042	負 債 合 計	1,043,116
o h h	125,875	(純資産の部)	
そ の 他	5,167	株主資本	2,755,524
投資その他の資産	156,300	資 本 金	213,860
繰 延 税 金 資 産	11,987	資 本 剰 余 金	118,860
そ の 他	144,313	利 益 剰 余 金	2,422,867
		自 己 株 式	△63
		純 資 産 合 計	2,755,524
資 産 合 計	3,798,640	負 債 純 資 産 合 計	3,798,640

連結損益計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

科	B	金	額
売上高			7,717,078
売上原価			6,102,664
売上総利益			1,614,413
販売費及び一般管理費			1,003,881
営業利益			610,532
営業外収益			
受取利息		463	
有価証券利息		708	
保険配当金		4,557	
その他		8,701	14,430
営業外費用			
支払利息		1,403	
投資有価証券売却損		1,699	
固定資産除却損		116	
その他		430	3,650
経常利益			621,312
特別利益			
事業譲渡益		374	374
税金等調整前当期純利益			621,687
法人税、住民税及び事業税		214,921	
法人税等調整額		15,028	229,949
少数株主損益調整前当期純和	利益		391,737
当期純利益			391,737

連結株主資本等変動計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	213,537	118,537	2,186,613	△2	2,518,685	2,518,685	
当期変動額							
新株の発行	322	322	_	_	645	645	
剰余金の配当	_	_	△155,482	_	△155,482	△155,482	
当期純利益	_	_	391,737	_	391,737	391,737	
自己株式の取得	_	_	_	△60	△60	△60	
当期変動額合計	322	322	236,254	△60	236,838	236,838	
当期末残高	213,860	118,860	2,422,867	△63	2,755,524	2,755,524	

貸借対照表(平成28年2月29日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,219,910	流動負債	661,344
現金及び預金	1,160,962	未 払 金	154,323
売 掛 金	818,252	未 払 費 用	68,131
仕 掛 品	96,967	未払法人税等	139,552
前 払 費 用	26,581	未払消費税等	111,972
繰 延 税 金 資 産	104,720	前 受 金	5
そ の 他	17,307	預 り 金	14,849
貸 倒 引 当 金	△4,879	賞 与 引 当 金	171,004
固定資産	1,252,757	受注損失引当金	58
有形固定資産	156,376	そ の 他	1,446
建物物	64,771	固定負債	114,446
車両運搬具	2,342	役員退職慰労引当金	39,434
工具、器具及び備品	10,355	そ の 他	75,011
土 地	78,907	負 債 合 計	775,790
無形固定資産	2,741	(純資産の部)	
ソフトウエア	2,232	株主資本	2,696,877
その他	509	資 本 金	213,860
投資その他の資産	1,093,638	資本剰余金	118,860
投資有価証券	0	資本準備金	118,860
関係会社株式	399,354	利益剰余金	2,364,221
関係会社長期貸付金	550,000	利益準備金	23,750
長期前払費用	680	その他利益剰余金	2,340,471
繰延税金資産	11,947	別途積立金	40,000
差入保証金	131,656	繰越利益剰余金	2,300,471
		自己株式	△63
次 立 	2.470.662	純 資 産 合 計	2,696,877
資 産 合 計	3,472,668	負 債 純 資 産 合 計	3,472,668

損益計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

			(# #:])
科	目	金	額
売上高			6,617,767
売上原価			5,229,392
売上総利益			1,388,375
販売費及び一般管理費			800,046
営業利益			588,328
営業外収益			
受取利息		3,485	
有価証券利息		708	
保険配当金		4,248	
経営指導料		1,650	
その他		2,965	13,057
営業外費用			
支払利息		77	
投資有価証券売却損		1,699	
固定資産除却損		116	
その他		433	2,326
経常利益			599,060
特別利益			
事業譲渡益		374	374
税引前当期純利益			599,435
法人税、住民税及び事業税		211,143	
法人税等調整額		△3,316	207,827
当期純利益			391,607

株主資本等変動計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

	株主資本							
		資本乗	制余金	利益剰余金				
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	213,537	118,537	118,537	23,750	40,000	2,064,346	2,128,096	
当期変動額								
新株の発行	322	322	322	_	_	_	_	
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△155,482	△155,482	
当期純利益	_	_	_	_	_	391,607	391,607	
自己株式の取得	_	-	_	_	_	-	_	
当期変動額合計	322	322	322	_	_	236,124	236,124	
当期末残高	213,860	118,860	118,860	23,750	40,000	2,300,471	2,364,221	

	株主		
	自己株式	株主資本 合計	純資産合計
当期首残高	△2	2,460,168	2,460,168
当期変動額			
新株の発行	_	645	645
剰余金の配当	_	△155,482	△155,482
当期純利益	_	391,607	391,607
自己株式の取得	△60	△60	△60
当期変動額合計	△60	236,708	236,708
当期末残高	△63	2,696,877	2,696,877

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月11日

ソーバル株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ⑪ 指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克 哉 ⑬ 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーバル株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査 の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況 に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書 類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月11日

ソーバル株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ⑪ 指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克 哉 ⑲ 業 務 執 行 社 昌 公認会計士 大立目 克 哉 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソーバル株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各分室において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月12日

ソーバル株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 岡 秀 勝 印

社外監査役 嶋 田 雅 弘 印

社外監査役 吉 田 光一郎 印

以上

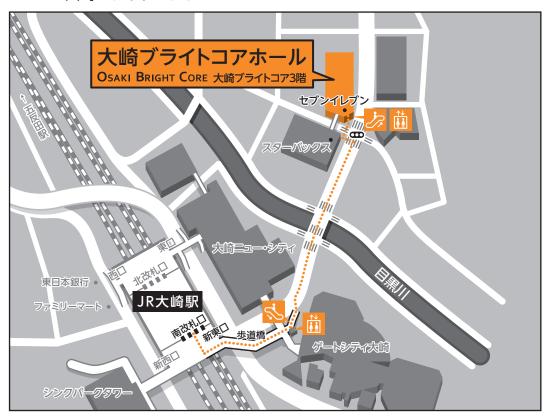
〈メ	Ŧ	欄〉				

〈 ×	Ŧ	欄〉	

株主総会会場ご案内図

〒141-0001 東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア3階

大崎ブライトコアホール 電話: 03-5447-7130



- ○JR山手線・JR埼京線・JR湘南新宿ライン「大崎」駅より徒歩5分
- ○りんかい線「大崎」駅より徒歩5分
- ※JR山手線 渋谷方面よりお越しの方は、進行方向『前側』の車両にお乗りください。
- ※JR山手線_東京方面よりお越しの方は、進行方向『後側』の車両にお乗りください。
- ※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。